

～紹介手数料について～

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	求人受理時の事務費用は無料と致します。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 雇用期間の定めの有無に関わらず、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載された年収額）の <u>50 %を限度とする額</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。
職業紹介に関する受付の際、求職者から手数料を徴収することは一切ありません。

【返戻金制度について】

求人者への雇入れ後、下記基準に該当する場合は、手数料の一部を返還致します。

1. 求職者本人の都合で、雇入れ後 1 週間以内の退職の場合 手数料の 90%
2. 求職者本人の都合で、雇入れ後 2 週間以内の退職の場合 手数料の 50%
3. 求職者本人の都合で、雇入れ後 1 カ月以内の退職の場合 手数料の 30%

ただし、紹介予定派遣など紹介先での勤務実績がある場合には、返戻金制度を適用しません。
また返戻金制度については、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号	32-ユ-300028
事業所の名称	株式会社アミーゴ島根 人材サービス事業 出雲営業所
事業所住所	島根県出雲市渡橋町 1177 盛岡ビル 2F3 号